

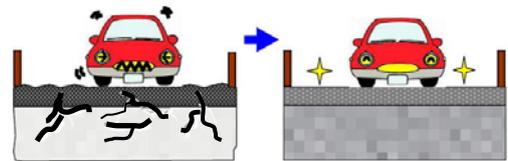
国道49号柳津町

柳津橋で通行規制を行います。

～橋の安全を保つため～

現在

工事完了後



- 床版補修工事のため **終日片側交互通行による交通規制及び特殊車両制限**を行います。
- 通行にあたっては、現場の誘導に従い十分注意の上通行をお願いします。
- ご迷惑をお掛けしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※ 国道49号の橋は、高度経済成長期に建設され、完成から40年以上経過し、橋の老朽化や損傷が進んできました。今後も計画的に補修を行って行きます。

1. 主な工事内容

- 柳津橋 (L = 100m) 床版取替、伸縮継手など

長年、車や人の重さを支えてきた橋の舗装下のコンクリート面に、ひび割れができています。
このまま放置しておくともコンクリートに穴があくなど損傷が広がり事故につながる恐れがあります。
損傷が大きくなる前に、傷んだコンクリートを新しいコンクリートに取り替えます。



柳津橋 コンクリートのひび割れ

2. 規制内容

- ① 路線名 国道49号
- ② 規制箇所 福島県河沼郡柳津町大字藤 (柳津橋) 地内
- ③ 規制
 - ・ 終日片側交互通行
 - ・ 特殊車両制限 (幅3.0mを超える車両) (重量25tを超える車両)

※ 1回あたり片側通行規制の待ち時間は10分程度ですが、交通の状況で待ち時間は変動します。



- ④ 規制期間 上り線 平成23年6月18日～平成23年8月12日
下り線 平成23年8月22日～平成23年10月末
※ 昼夜間連続規制となります。

- ⑤ 迂回路 付近に迂回路なし。

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所 会津若松出張所

TEL: 0242-23-1241

出張所長 工藤 忠行 (くどう ただゆき)

※ 記者発表会: 郡山記者クラブ、会津若松記者クラブ